

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

平成27年12月1日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

1 施設の名称

永源山公園

2 指定管理者となる団体の名称

グリーン環境協同組合

所在地 周南市大字馬神1363番地

3 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(参 考)

## グリーン環境協同組合の概要

### 1 設立の経緯

グリーン環境協同組合は、昭和63年8月に旧新南陽市内の造園業者5社で「新南陽造園協同組合」を設立し、組合員の共同事業の推進を図り、平成7年度から永源山公園維持管理業務を受託、永源山公園の樹木や施設全般の維持管理を行っている。

平成19年8月には、新南陽地区3社と徳山地区4社の造園業者で「グリーン環境協同組合」に名称を変更した。

2 設立年月日 昭和63年8月29日

3 所在地 周南市大字馬神1363番地

### 4 目 的

- (1) 組合員の行う造園工事の共同受注
- (2) 周南市の公園の管理業務受託に関する事業
- (3) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
- (4) 組合員の福利厚生に関する事業
- (5) 前各号の事業に附帯する事業

### 5 組織等

- (1) 役員 5人（理事4人（理事長1人、専務理事1人、理事2人）、監事1人）
- (2) 組合加盟数 6社